

証券コード 4176
2021年11月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号
渋谷インフォスター6F
株式会社ココナラ
代表取締役社長CEO 鈴木 歩

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年11月24日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットによる議決権の行使に際しましては、3頁の「インターネットまたは郵送による議決権行使について」をご確認ください。なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月25日（木曜日）午前11時（午前10時30分開場予定）
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番17号
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1階 ヘルサール渋谷ガーデン
（末尾の定時株主総会会場のご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第10期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://coconala.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットまたは郵送による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2021年11月24日（水曜日）午後7時までにご行使ください。

1. インターネットによる議決権行使

(1) 「スマート行使」による方法

- ①同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2にてお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。
- ②「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記（2）の方法により再度ご行使いただく必要があります。

(2) 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- ①当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ②議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ③パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ④パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

2. 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いになれます。

3. その他

- (1) 議決権行使は行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。
- (5) 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

※ 1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ 2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、ワクチン接種が開始されたものの収束は未だ見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社におきましては、プロダクト機能開発に注力し、マーケティング施策によりマスメディア等を通じたユーザー層の取り込みを強く推進した結果、多くのユーザーを獲得することができました。

プロダクト機能開発としては、当社は中長期的にはココナラ経済圏の構築を目指しておりますが、その一環として2020年9月にココナラ内で書かれたブログや自身の制作したコンテンツを「有料ブログ」として販売・購入できる機能をリリースいたしました。また、2020年12月に新たな決済手段として「セブン-イレブン決済」を追加いたしました。また、2021年8月には、ビジネス利用に特化したサービスをラインナップし、チームで利用しやすい機能を搭載した購入専用の新たなプラットフォームとして「ココナラビジネス」のサービス提供を開始いたしました。マーケティング施策としては、2021年8月より、日本全国を対象としたTVCMを実施しております。これらのほか、当事業年度においては、ユーザーの更なる利便性の向上につながる開発、施策に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の流通高は9,599,554千円（前期比51.6%増）、営業収益は2,746,940千円（前期比54.7%増）、営業利益は89,478千円（前期は80,864千円の営業損失）、経常利益は59,959千円（前期は83,767千円の経常損失）、当期純利益は41,083千円（前期は94,001千円の当期純損失）となりました。

なお、当社は「ココナラ」事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は24,621千円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主な内容は、PC等の備品の取得であります。

- ③ 資金調達の状況
東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴い、公募増資として新株発行1,000,000株により1,110,000千円、また、第三者割当増資（オーバーアロットメント）906,500株により1,006,215千円の資金を調達しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (2018年8月期)	第8期 (2019年8月期)	第9期 (2020年8月期)	第10期 (当事業年度) (2021年8月期)
営 業 収 益(千円)	760,489	1,138,467	1,775,555	2,746,940
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	34,934	△1,052,674	△83,767	59,959
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	41,740	△1,054,356	△94,001	41,083
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.29	△56.80	△4.59	1.93
総 資 産(千円)	633,123	1,104,155	1,945,118	4,059,327
純 資 産(千円)	119,860	265,508	171,507	2,328,805
1株当たり純資産 (円)	△95.17	12.97	8.38	104.06

- (注) 1. 2018年10月25日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。第7期（2018年8月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第7期（2018年8月期）と第8期（2019年8月期）の数値は、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 出品サービス数の増加に対する検索及び購入の容易さの継続的向上

「ココナラ」は多様なニーズに対応する出品を揃えることで、仕事や相談の窓口となる存在を目指しております。2021年8月末現在、出品サービス数は約53万件と、多様なニーズに対応するサービス数となっておりますが、購入者が欲しいサービスをスムーズに発見できるようにし、また、サービスを検索後に購入完了まで容易にたどりつく必要があると認識しております。

かかる課題に対処するため、当社では出品サービスが適切なカテゴリで出品されることを担保するために、適宜カテゴリを見直し、追加、修正を行っております。この際、ユーザーの利便性や利用頻度向上などの観点から、特定のカテゴリを異なるサービスとして独立して運営することも候補に検討を行っております。また、サービス選択後、購入者が普段から利用する決済手段がないことで、購入完了までたどりつけないことがないように、当社では多様な決済手段を導入しており、クレジットカード決済、キャリア決済及び銀行振込等が利用可能となっております。

② 新規ユーザー獲得のための認知度の向上

当社のビジョンである「一人ひとりが『自分のストーリー』を生きていく世の中をつくる」の実現に向けて、幅広い利用者が利用できる多種多様なサービスを取り扱うマーケットプレイスとして認知されるためには、購入者、出品者ともに登録数の増加が必要と認識しております。

創業より数年間は、口コミに代表される有料広告を用いない方法によって利用者登録が増加してきましたが、2016年8月期より本格的にオンライン広告を開始し、2017年7月、2019年6月から8月、2020年7月から8月と複数回にわたりTVCMを放映してまいりました。当事業年度においては、2021年8月から新たにTVCMを開始し、今後は継続的に放映していく予定としており、積極的なマーケティング投資により購入者、出品者の登録数の拡大を行っております。なお、TVCMの実施については過去実施分の効果分析を考慮して、より効果の大きい放送局、時間帯等をターゲットとして、慎重に実施の可否及びタイミングを決定してまいります。

③ プロダクト展開の拡張

当社サービスの利用を促進するためには、「サービス提供手法の拡張」、「カテゴリの拡張」、「マッチング手法の拡張」、「ユーザー属性の拡張」及び「課金手法の拡張」が重要であると認識しております。サービス提供手法の拡張としましては、サービスの購入後に出品者と購入者の2人のみが閲覧できる非公開のページの「トークルーム」の管理機能やコミュニケーション機能を拡充しております。「制作・ビジネス系」・「相談・プライベート系」カテゴリ双方においては、ユーザーニーズに応じたカテゴリの拡張を随時実施しております。サービスの直接購入に加え、「見積り相談」「公開依頼」「コンテンツ購入」を強化することによって、マッチング手法を拡張し、ユーザー属性の拡張のため制作・ビジネス利用に適した新機能やサポート体制の拡充・強化を行っております。課金手法の拡張としましては、高単価・長期プロジェクトをスムーズに決済いただくための手法や定期購入などの機能の拡充を行ってまいります。これら5方面への拡張によりユーザー体験を更にアップデートし、利用を促進してまいります。

④ 安心・安全なサービス体制の強化

当社の営む「ココナラ」は、取引が出品者及び購入者であるユーザー間で行われるため、サービスを提供する出品者の信頼性の確認が容易ではなく、トラブル対応等に不安があることを理由に、「ココナラ」の利用を控えるといったことが起こりうると考えております。

当社では、「ココナラ」が安心・安全に取引を行える場所であり続けることを非常に重要な課題として認識しており、カスタマーサクセスのスタッフが中心となり、安心・安全なサービス購入体験を担保するため、利用規約、ご利用ガイドの見直し、サービスやメッセージの監視や出品者の本人確認などを行っております。また、出品サービスの健全性を保つために、専任のスタッフを配置しております。専任スタッフは週次で定例ミーティングを実施し、出品サービスの理解を深めるとともに、新たな論点などを議論しております。このような取り組みに関して、2017年11月には一般社団法人シェアリングエコノミー協会が定めるシェアリングエコノミー認証制度を取得いたしました。当該認証制度は、シェアリングエコノミーに基づくサービスが、内閣官房IT総合戦略室がモデルガイドラインとして策定した「遵守すべき事項」に基づいており、一般社団法人シェアリングエコノミー協会が認定した自主ルールに適合していることを証明する制度です。今後も利用者が安心・安全に「ココナラ」を利用できるように継続的な取り組みを行ってまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社が運営する「ココナラ」では、利用者の個人情報を取り扱っており、強固な情報管理体制の確保が重要であると認識しております。

情報セキュリティ管理規程及び情報セキュリティ管理マニュアルを制定し、また、情報システムにおける管理体制強化を目的として情報システム開発・運用管理規程及び情報システム開発・運用管理マニュアルを制定し、運用をしておりますが、今後も情報管理体制を重要な課題として認識し、情報管理体制を強化するべくサイバーセキュリティに関する各種施策を推進してまいります。

⑥ システムの安定稼働

当社が運営する「ココナラ」は、インターネットを通じたサービスであり、システムの安定稼働が不可欠であります。

かかる課題に対処するために、登録者数の増加によるデータ量の増加に対応するためのシステム投資をはじめ、リアルタイムでの各種KPIモニタリングと対応ガイドラインによるサイトアクセスやデータ量増加への初動の強化など運用監視体制の強化を引き続き行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

事業区分	サービス区分	サービス内容
「ココナラ」事業	ココナラ	個人の知識・スキル・経験に基づくサービスを売買するスキルのマーケットプレイス「ココナラ」の運営
	ココナラ法律相談	一人ひとりにあった弁護士が見つかる検索メディア「ココナラ法律相談」の運営

(6) 主要な事業所 (2021年8月31日現在)

本 社	東京都渋谷区桜丘町20番1号
-----	----------------

(7) 従業員の状況 (2021年8月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
136名	43名増	35.6歳	2.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員は除く）は含んでおりません。
2. 当社は「ココナラ」事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月19日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 株式の状況 (2021年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 71,268,000株

(2) 発行済株式の総数 22,380,500株

(注) 2021年3月18日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）及び2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）により、発行済株式の総数は1,906,500株増加しております。

(3) 株主数 11,084名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
南 章行	2,160,000株	9.65%
新明 智	2,136,100	9.54
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	1,577,300	7.05
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	920,800	4.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	911,800	4.07
GIC PRIVATE LIMITED-C	900,000	4.02
JP MORGAN CHASE BANK 380621	829,600	3.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	772,600	3.45
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	708,000	3.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	665,800	2.97

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	南 章 行	
代表取締役社長	鈴木 歩	CEO
取締役	新 明 智	
取締役	赤 池 敦 史	シーヴィーシー (CVC) ・アジア・パシフィック・ ジャパン株式会社代表取締役 株式会社ハウテレビジョン社外取締役 株式会社りらく社外取締役 株式会社ファイントゥデイ資生堂社外取締役
常勤監査役	矢 富 健 太 朗	
監 査 役	肥 後 結 花	インクルージョン・ジャパン株式会社代表取締役
監 査 役	石 原 一 樹	Seven Rich法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役赤池敦史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役矢富健太郎氏、監査役肥後結花氏及び監査役石原一樹氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役矢富健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填されません。保険料は全額会社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬としております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給は行わず、金銭報酬のみを支給するものとしております。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO鈴木歩がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると思われるためです。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	41,552千円 (2,400)	41,552千円 (2,400)	－千円 (－)	－千円 (－)	4名 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	8,389 (8,389)	8,389 (8,389)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	49,941 (10,789)	49,941 (10,789)	－ (－)	－ (－)	7 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、2019年8月30日開催の臨時株主総会において、年額65,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬総額は、2017年6月12日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役石原一樹氏は、Seven Rich法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には営業取引関係がありますが、当事業年度における取引額は当社の営業収益の0.1%未満と僅少であり、独立性に影響を与えるものではございません。
 - ・ その他の社外役員の重要な兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 赤池 敦史	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。社外役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 矢富 健太郎	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、また、監査役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 肥後 結花	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、また、監査役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に会社経営者としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 石原 一樹	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、また、監査役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は再任しないことを内容とする議案を決定します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,762,902	流動負債	1,730,521
現金及び預金	3,318,899	未払金	467,269
売掛金	269,085	未払費用	20,734
前払費用	48,424	未払法人税等	45,490
その他	126,492	未払消費税等	81,732
固定資産	296,424	前受金	331,040
有形固定資産	109,278	預り金	747,511
建物	83,385	ポイント引当金	31,107
工具、器具及び備品	70,891	クーポン引当金	5,635
建設仮勘定	3,300	負債合計	1,730,521
減価償却累計額	△48,298	(純資産の部)	
投資その他の資産	187,146	株主資本	2,328,805
差入保証金	185,840	資本金	1,148,107
長期前払費用	956	資本剰余金	2,293,077
その他	350	資本準備金	1,958,107
		その他資本剰余金	334,970
		利益剰余金	△1,112,379
		その他利益剰余金	△1,112,379
		繰越利益剰余金	△1,112,379
		純資産合計	2,328,805
資産合計	4,059,327	負債純資産合計	4,059,327

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年9月1日から)
(2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,746,940
営 業 費 用		2,657,461
営 業 利 益		89,478
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
受 取 還 付 金	1,544	
そ の 他	195	1,759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,574	
上 場 関 連 費 用	24,700	
そ の 他	3	31,278
経 常 利 益		59,959
税 引 前 当 期 純 利 益		59,959
法人税、住民税及び事業税	18,876	
法人税等調整額	-	18,876
当 期 純 利 益		41,083

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

株式会社ココナラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココナラの2020年9月1日から2021年8月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月29日

株式会社ココナラ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 矢 富 健 太 郎 ㊞

社外監査役 肥 後 結 花 ㊞

社外監査役 石 原 一 樹 ㊞

（注）監査役矢富健太郎、肥後結花、石原一樹は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。

なお、定款第12条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年11月末までにこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 (新 設)	第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年11月末までにこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 <u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

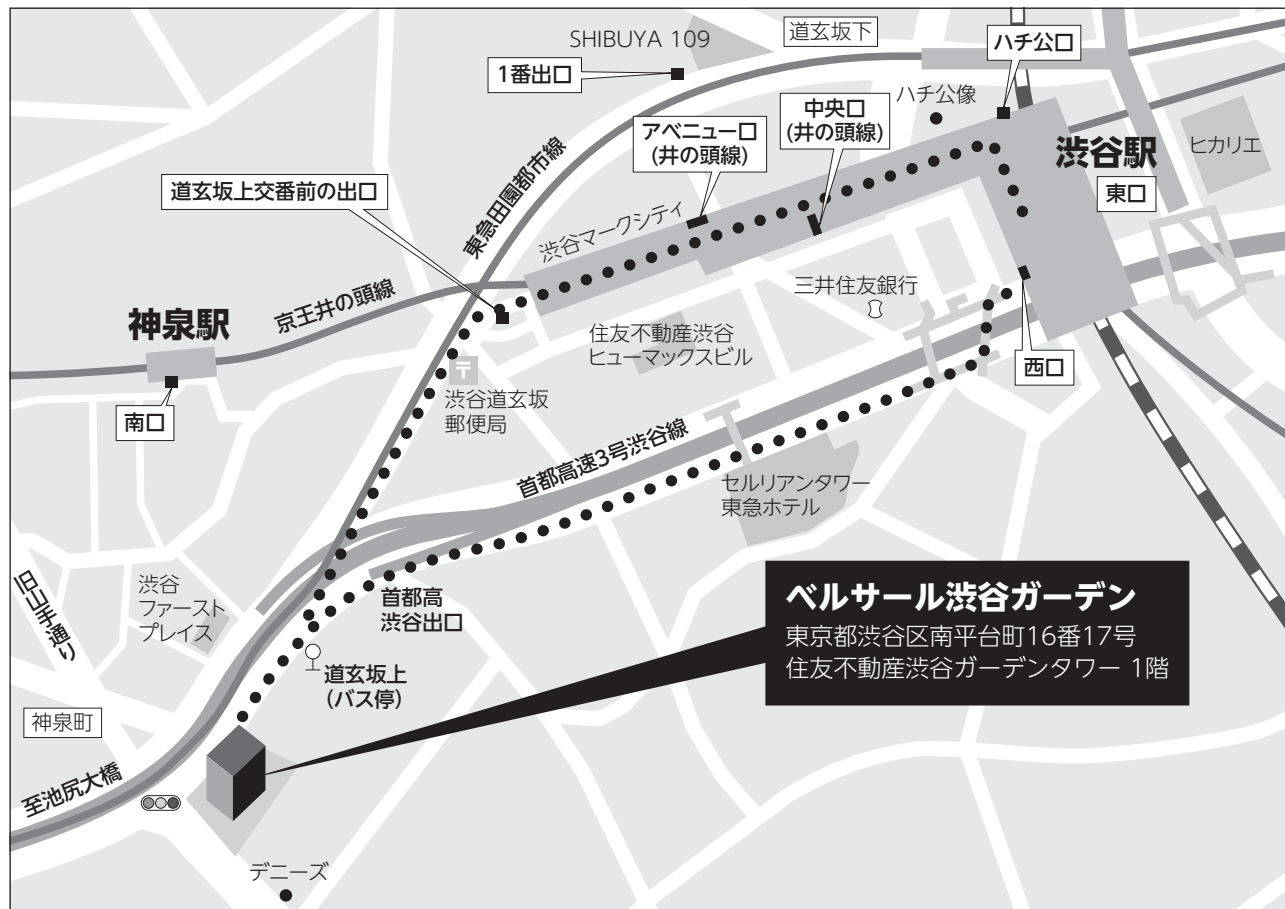
候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	みなみ あき ゆき 南 章 行 (1975年6月6日)	1999年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2004年1月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 2012年1月 株式会社ウェルセルフ（現 当社）設立代表取締役就任 2020年9月 当社代表取締役会長就任（現任）	2,160,000株
<p>【選任理由】 南章行氏は、当社の創業者として当社の経営を指揮し、サービスのEC業界を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	すず き あゆむ 鈴木 歩 (1982年9月3日)	2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ転籍 2015年4月 株式会社リクルートホールディングス出向 2016年5月 当社入社 2016年9月 当社執行役員就任 2017年3月 当社取締役就任 2020年9月 当社代表取締役社長CEO就任（現任）	30,000株
<p>【選任理由】 鈴木歩氏は、代表取締役社長として、経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献してきたことから、今後も引き続き、強力なリーダーシップにより当社の経営を行うにふさわしいと判断して取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	あか いけ あつ し 赤 池 敦 史 (1972年3月30日)	2002年4月 株式会社アドバンテッジパートナーズ 入社 2004年4月 株式会社アドバンテッジパートナーズ パートナー就任 2015年5月 シーヴィーシー (CVC) ・アジア・パシ フィック・ジャパン株式会社代表取締役 日本共同代表パートナー就任 (現任) 2016年9月 HITOWAホールディングス株式会社社 外取締役就任 2017年4月 株式会社ハウテレビジョン社外取締役就 任 (現任) 2017年12月 株式会社りらく社外取締役就任 (現任) 2018年8月 当社社外取締役就任 (現任) 2021年7月 株式会社ファイントゥデイ資生堂社外取 締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) シーヴィーシー (CVC) ・アジア・パシフィック・ジ ャパン株式会社代表取締役 株式会社ハウテレビジョン社外取締役 株式会社りらく社外取締役 株式会社ファイントゥデイ資生堂社外取締役	0株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 赤池敦史氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルティング会社、ファンドにおいて培った豊 富な経営経験を有しており、引き続き、当社の経営全般に関する様々な助言を求める必要があると判 断して取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	※ 砂田有紀 (旧姓 佐藤) (1977年5月27日)	2005年10月 山本綜合法律事務所（現 山本・柴崎法律事務所）入所 2006年 5月 ホワイト&ケース法律事務所入所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所（2014年12月～2016年11月まで弁護士法人虎門中央法律事務所）社員 2015年 5月 株式会社はてな社外監査役就任（現任） 2016年 6月 株式会社ZUU社外監査役就任 2016年 9月 株式会社ディー・エル・イー社外監査役就任（現任） 2016年12月 King&Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業パートナー就任 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年 1月 創・佐藤法律事務所パートナー弁護士就任（現任） 2020年 6月 弁護士法人創・佐藤法律事務所代表弁護士就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社はてな社外監査役 株式会社ディー・エル・イー社外監査役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス社外取締役（監査等委員） 創・佐藤法律事務所パートナー弁護士 弁護士法人創・佐藤法律事務所代表弁護士	0株
【選任理由及び期待される役割の概要】 砂田有紀氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としてM&Aや各種ファンド組成など金融分野での活躍に加え、金融、ファンド、AI、VR、ロボティクスを含む各種テクノロジーベンチャーの法律顧問等も務めるなど、多岐に渡る領域で多くの企業を支援した経験から、企業取引、金融、資本市場の各分野における長年の経験と最先端のテクノロジーに関する深い理解と、イノベーションを生み出すための最先端なリーガルの知見を、当社の経営戦略や事業展開に反映していただけることを期待したためであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 赤池敦史氏及び砂田有紀氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 赤池敦史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年3ヶ月となります。
 5. 当社は、赤池敦史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、砂田有紀氏が選任された場合は、同氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し、責任を追うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填されません。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は、赤池敦史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、砂田有紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

定時株主総会 会場のご案内



■ 交通

【渋谷駅】 西口より徒歩10分

JR線・銀座線・半蔵門線・副都心線・東横線・田園都市線・井の頭線

【神泉駅】 南口より徒歩6分

井の頭線